# 第三者評価結果報告書

| 総　括 | |
|---|---|
| 対象事業所名 | アスク橋本保育園 |
| 経営主体(法人等) | 株式会社　日本保育サービス |
| 対象サービス | 認可保育所 |
| 事業所住所等 | 〒252-0143　相模原市緑区橋本1-3-7 |
| 設立年月日 | 平成27年4月1日 |
| 評価実施期間 | 平成27年6月～28年３月 |
| 公表年月 | 平成２８年5月 |
| 評価機関名 | ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部 |
| 評価項目 | 横浜市版 |

**総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）**

【施設の立地・特徴】

1．立地および施設の概要

アスク橋本保育園は、平成16年設立の相模原市認定保育室キッズプラザアスク橋本園から、平成27年4月認可保育園として新たに場所も移転して開園しました。ＪR横浜線橋本駅から徒歩10分の、道路を隔てて大型商業施設がありながらも静かな住宅地に立地し、2階建ての独立した建物で、250余平方メートルの広い園庭があります。0～5歳児定員80名の保育園で、初年度は園児65名が在籍しています。

2．特徴

園目標は「元気な子」「思いやりのある子」「考える力のある子」で、園長・主任をはじめ全職員は、これまでの相模原市認定保育室で培ってきた保育の実践を土台に、子どもたちが楽しく過ごせるための園づくりに励んでいます。また、設置法人から派遣される専任講師によるリトミック、体操教室、英語教室が毎週あり、リズム感や運動能力を養い、外国文化に触れる機会をもっています。

【特に優れていると思われる点】

1．多様な園外活動による生活体験の広がり

園では、子どもたちが様々な体験ができるように、多様な園外活動を行っています。

隣接する県立相原高校の協力のもと、校庭内を散歩コースとして取り入れています。子どもたちは樹木の移り変わりを見たり牛などの家畜を間近に観察しています。また、高校の畑を借りて、4、5歳児が系列園3園の年長児とサツマイモの苗を植え、秋には再び4園合同で芋掘りを行い、園に戻っておやつにふかしイモを食べて収穫の喜びを味わっています。

あじさいの季節には、コミュニティーバスに乗って相模原北公園に出かけ、広場でお弁当を食べ、ミニ遠足を楽しんでいます。夏のお泊り保育では、天然温泉施設に送迎バスで入浴に行く体験もしています。秋には高尾山への山登りや相模川ふれあい科学館見学にも出かけるなど、さまざまな園外活動を計画・実行し、子どもたちの生活を広げています。

2．子どもたちが遊び込める園庭環境

子どもの発達に応じた遊びが楽しめるように、クラス間で時間を調整し、子どもたちが様々な遊びが楽しめるように、園庭の環境を整えています。

園庭には土と砂と水(水道)、乳児用の木製の固定遊具、砂場の遊具、縄とび、ボール、三輪車など

が、子どもの目に入るところに備えられています。砂場に座り込んで穴掘りに夢中なったり、少し離れた水道から容器に入れた水を大事に運んできて「ワァ～お水　こねこねペッタン　おもちみたい」と感触を楽しんでいます。固定遊具を使って、子どもたちは、階段の上り下り・斜面やネットをよじのぼるなどに挑戦し、職員の見守りや励ましの中で「できた！」と、喜びを全身で表現しています。また、大きい子どもたちは、砂場でケーキ屋さんごっこや、みんなでかけっこをしたりサッカーボールを思いっきり蹴って追いかけたり、職員に道路や横断歩道を描いてもらって三輪車で遊んでいます。それらの遊びを通して子どもたちの運動能力を高めるとともに、五感を育てています。

**3. 職員のチームワーク**

園長と主任は、職員に「子どものために〝今〟何をなすべきか」を問いかけています。また、クラスに入って、子どもに「どうしたらいいかな？」「どうなるかな？」などと話しかけることで、子どもたちが自分のペースで、自らの経験の積み重ねを通して学び取り、自分の力としていくことの大切を、職員に示しています。

職員は、毎日の昼礼（＝昼会議）で気付いたこと、確認したいことを出し合って情報を共有し、子どもの姿を見失わない、子どもの声に耳を澄ます保育姿勢を培い、チーム力を高めることに努めています。

**【特に改善や工夫などを期待したい点】**

**1.　地域のニーズに応じた子育て支援サービス**

開園して1年目であり、地域の子育てニーズを把握し支援する体制の構築は課題となっています。園庭を開放したり、育児相談や育児講座など、保育園の専門性を活かした子育て支援サービスへの取り組みが期待されます。

**2. 園としての自己評価の公表**

職員個々の自己評価は実施していますので、それらや今回の第三者評価結果をもとに、園としての自己評価を行い、自己評価の結果及びその結果を踏まえた取り組みなどについて、園だよりや園のホームページへの掲載などが望まれます。

| 評価領域ごとの特記事項 | |
|---|---|
| 1.人権の尊重 | ・子どもの〝今〟を大切に、子どもと話をするときは、否定的な言葉や命令的な言葉は使わず、わかりやすい言葉で穏やかに話をするようにしています。また、子どもの話そうとする意欲を大切に言葉を最後まで聞き、一人一人の気持ちや発言を受け入れられるように配慮しています。<br><br>・子どもが友達や職員から離れて過ごしたい時は、空き部屋や廊下、事務室などを利用し、落ち着けるように工夫しています。保育室にダンボールを加工してコーナーを作り、1人で落ち着ける空間としています。<br><br>・個人情報の取り扱いや守秘義務については、全職員に園長が説明・周知し、全職員が個人情報守秘義務遵守の誓約書を提出しています。保護者には入園時に「入園のご案内」を基に、個人情報の取扱いについて説明し、ホームページへの子どもの写真掲載の有無について、入園時に承諾書をもらっています。<br><br>・職員は、遊び、持ち物などに、男女の固定観念を持ち込まないように留意しています。名簿は月齢順となっており、順番や保育活動のグループ分けなどは性別にしていません。 |
| | ・保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義に作成しています。保育課程を基に、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案 |

| | |
|---|---|
| 2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供 | を、0～2歳児には月間個別指導計画を作成しています。課題がある子どもについては必要に応じてケース記録を作成しています。指導計画は、クラス担任が子どもの発達や状況に応じて評価・反省・見直しを行い、職員会議で確認し合って次期計画につなげています。<br><br>・個別指導計画の作成・見直しは、送迎時や連絡ノート、個別面談で保護者と話し合いながら連携して進め、変更・見直した部分について保護者に説明しています。また、子どもの表情や態度から汲み取った意思、意見、発想を大切にして指導計画を見直し、子どもの主体性や自主性を育てるようにしています。<br><br>・保育室にはカーペットを敷いて、ままごとコーナーや絵本のコーナー、玩具で遊ぶコーナーを設けて、小集団で遊び込めるよう工夫しています。各保育室は食べる、寝るスペースを設け、子どもと職員の動線を考えた機能別の空間を確保しています。<br><br>・各クラスとも、絵本、おままごと、ぬいぐるみなどのおもちゃを、種類ごとに子どもの手の届く棚に置き、子どもが自由に取り出して遊べるようになっています。子どもの発想で絵本からお店屋さんごっこが始まり、各クラスでお店に出す商品を製作したり、お金を作ったりしています。また、着替えを楽しむ中でキャラクターへのなりきり遊びに繋げて行くなど、子どもの自由な発想を大切にしています。<br><br>・季節の花や野菜の苗を植え、水やりをして植物の生長に触れ、金魚やカブトムシを飼育し、成長していく過程を観察し、命の大切さを学んでいます。野菜は収穫の喜びを味わい、クッキング保育に繋げています。<br><br>・天候の良い日は積極的に戸外遊びを設定しています。日当たりのよい園庭には、砂場や固定遊具、ごっこ遊びの玩具や運動能力を高める遊具を備え、子どもたちは砂や土、水を用いて遊んでいます。<br><br>・食事は、子どもが完食の喜びを感じられるように、盛り付け量を調整するなど個々に対応し、苦手なものは一口でも食べられるよう言葉をかけ、食べられた時はほめています。スプーン、フォーク、箸は子ども一人一人の発達状況にあわせて柔軟に対応しています。<br><br>・午睡は、眠れなくても静かに体を休ませる時間と考え、落ち着いて過ごせる配慮をしています。乳幼児突然死症候群を防ぐために、呼吸チェックを行い、生活・睡眠記録簿に記入しています。<br><br>・トイレットトレーニングは保護者と相談しながら、個々の子どもの時期とタイミングを把握し行っています。発達に応じて便座に座ることから始めるなど、子ども一人一人の気持ちに寄り添い、無理なく進めています。 |
| 3.サービスマネジ | ・入園前の説明会後に保護者面接を行い、子どもを観察して、保護者に「お子様の状況について」「入園時児童家庭調査票」「離乳食進行面談表」「食物アレルギー確認」「健康調査票」などを提出してもらい、生育歴や家庭の状況を把握して個別にファイルし、職員は情報を共有して日々の保育に活かしています。<br><br>・入園説明会で慣らし保育の必要性を保護者に説明し、約2週間の慣らし保育を行っています。可能な保護者には子どもと一緒に保育参加してもらい、子ど |

| | |
|---|---|
| メントシステムの確立 | もの不安な思いに寄り添うとともに、保護者の園理解の機会としています。<br><br>・0～2歳児は連絡ノートに家庭での様子を記入してもらい、園での活動の様子を記載して保護者に伝えています。<br><br>・特に配慮を要する子ども（アレルギー疾患のある子ども、発達が気になる子どもなど）について、職員会議でケースごとに話し合い、記録して全職員がいつでも確認できるようになっています。<br><br>・入園前説明会で「入園のご案内(重要事項説明書)」をもとに苦情解決のしくみについて説明し、苦情、要望の受付担当者、解決責任者、第三者委員の氏名・連絡先と共に玄関に掲示しています。<br><br>・保護者の意見要望は、行事後にアンケート、意見箱、クラス懇談会、個別面談などで聞いています。相談、苦情などの連絡先として設置法人、相模原市こども育成部保育課の連絡先を、入園のご案内に記載しています。日常の保護者からの意見や要望は、ファイルして職員間で情報を共有し、同じ様な事例の解決に活かしています。<br><br>・健康管理、衛生管理、安全管理に関する各マニュアルがあり、各マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。 |
| 4.地域との交流・連携 | ・開園して間もないため、地域ニーズの把握や、地域住民との交流、園庭開放、地域住民に向けた子育てや保育に関する講習・研修会などは、今後の課題としています。<br><br>・夏祭りや保育ウィーク（園見学のため）にはポスターをフェンスに貼って、地域の方の参加を呼びかけています。防災訓練の前や運動会の練習などで音響が騒音になりそうな時期は、近隣住民に手紙に資料を添えて持参し、園行事に協力してもらえるよう努力しています。<br><br>・「相模原市保育連絡協議会部会員研修」に園長が参加しています。また、相模原市教育委員会主催の「幼保小連携に関する研修」に園長と年長児の担任が出席しています。<br><br>・地域の医療機関、消防署など必要な関係機関と連絡先を事務室に掲示しています。相模原市子ども育成部保育課・緑こども家庭相談課の職員と日常的な連携が取れる体制をもっています。<br><br>・入園希望見学者には、「入園のご案内」を渡して、料金やサービス内容、延長料金や夕食・主食代について詳しく説明しています。見学はなるべく園児が落ち着いて遊びをしている午前10時半以降と午睡明けの15時半以降を勧めています。 |
| 5.運営上の透明性の確保と継続性 | ・園の情報は、設置法人のホームページで提供し、経営・運営状況を公開しています。また、「子育て支援情報サービスかながわ」にも提供しています。<br><br>・園長は、入園説明会や年度初めの保育懇談会で運営理念や保育の基本方針について説明を行い、行事の後のアンケートやクラス懇談会などで保護者の意見や要望を把握し、意見交換しています。 |

| | |
|---|---|
| | ・設置法人の就業規則に倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知しています。また、コンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合の連絡先などを職員更衣室に掲示し、直接通報できる仕組みを職員に周知しています。<br><br>・ごみ減量化を意識し、牛乳パック、ペットボトル、段ボールなどの廃材でおもちゃや収納ケース、長椅子などを作成し、子どもたちの製作にも利用しています。電気をこまめに消し、未使用、就業時などは家電のコンセントを抜くなど節電を行い、節電シートを利用して省エネに努めています。保育園はごみの減量化、リサイクル、省エネルギーの促進に積極的に取組んでいますが、明文化はされていません。<br><br>・事業運営に関する重要な情報は設置法人本部が収集し、園長会議で伝達された情報や相模原市の園長会で得た情報を、職員会議で報告しています。<br><br>・中長期計画は「家族が頼れる保育園になる　丈夫な心と身体を作れる環境を作る　地域との交流を図り、助け合える環境づくりをする」、27年度計画は「地域との関わりを持つ　地域の方が行事に興味が持てるようにしていく」「丈夫な身体づくりの土台をつくる　栽培活動を定着させる　食べ物に興味を持つ」を掲げ、期ごとに職員会議で進捗状況を確認し合い、課題を明らかにしています。 |
| 6.職員の資質向上の促進 | ・職員は、個別年間研修計画を作成して半期ごとに振り返り、園長は個別面談を行って目標の達成度を把握し、研修成果について達成度を評価し、必要な研修の見直しを行っています。<br><br>・設置法人の担当部門が職員の研修ニーズを考慮しながら、階層別研修と自由選択研修の計画を作成し、各園に下して予め階層別研修受講者を明示しています。自由選択研修は、非常勤職員も受講することができます。<br><br>・相模原市の発達支援コーディネーター養成研修および、その他の外部研修に、園長、主任、栄養士が参加しています。また設置法人内の他園実地研修には、新卒と2年目の職員が参加しています。<br><br>・研修受講後は、レポートを提出し、職員会議や昼礼で報告し、保育に活かしています。会議に参加できない職員は、レポートと会議録を閲覧するようにしています。<br><br>・設置法人は、将来を見据えた新たな運営やサービスプロセスについて常に検討し、人材育成計画を作成し、階層別研修や主任研修を計画的に実施して人材の育成を図っています。<br><br>・職員は、年2回自己査定の中で自己評価を行い、今年度は福祉サービス第三者評価の評価基準に沿って自己評価を行っています。 |

平成28年3月12日

事業所名：アスク橋本保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

# 評価機関による評価

３つ：高い水準にある、２つ：一定の水準にある、１つ：改善すべき点がある

## 評価領域Ⅰ　利用者本人（子ども本人）の尊重

| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
|---|---|
| **Ⅰ－１　保育方針の共通理解と保育課程等の作成**<br> | ・運営理念は「安全・安心を第一に」「お子様にとっていつまでも想い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスを提供」「職員が楽しく働けること」、基本方針は、子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育を、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を、園目標は「元気な子・思いやりのある子・考える力のある子」であり、子どもを尊重したものとなっています。常勤職員は入社時研修で運営理念、基本方針について説明を受け、園では年度初めに園長が理念、方針と園目標を全職員に説明しています。<br>・保育課程は、保育の基本方針に基づき、年齢ごとの発達過程に応じて、地域の状況や環境の変化、近隣の自然との触れ合いを考慮して作成しています。保育課程と保育方針について、年度初めのクラス懇談会で保護者に説明し、改訂した時は園だよりなどで伝えています。<br>・各クラスの担任が年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。子どもの表情や態度から汲み取った意思、意見、発想を大切にして指導計画を見直し、子どもの主体性や自主性を育てるようにしています。 |
| **Ⅰ－２　子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施**<br> | ・入園前に園長、主任、クラス担任が保護者と面接し、子どもの遊ぶ様子や保護者とのかかわりを観察して面談シートに記入し、離乳食やアレルギーなど配慮の必要な場合は栄養士も参加して状況を把握しています。保護者に「お子様の状況について」「入園時児童家庭調査票」「離乳食進行面談表」「食物アレルギー確認」「健康調査票」などを提出してもらい、生育歴や家庭の状況を把握して個別にファイルし、職員は情報を共有して日々の保育に活かしています。<br>・入園説明会で慣らし保育の必要性を保護者に説明し、約2週間の慣らし保育を行っています。この期間中、可能な保護者には子どもと一緒に保育参加してもらい、子どもの不安な思いに寄り添うとともに、保護者の園理解の機会としています。0、1歳児の新入園児に対して、愛着関係が築けるようクラス担任との関わりを大切にしています。また、園生活に慣れるまで、お気に入りのタオルなどを持ち込むことができます。0～2歳児は保育連絡ノートに家庭での様子を記入してもらい、園での活動の様子を記載して保護者に伝えています。在園児が不安なく過ごせるように、職員は子どもの様子をよく観察し、言葉をかけて個別の対応を大事にしています。<br>・クラスごとに一人一人の子どもの状況を話し合い、年間、月間指導計画、週案を作成し、ねらいに対してどうであったかをクラス担任を中心に職員間で話し合って評価・反省をし、次期計画を作成しています。保護者の意向は日々の会話、個別面談、年度末のアンケートで聞き、指導計画に反映しています。 |

| | |
|---|---|
| **Ⅰ－３　快適な施設環境の確保**<br> | ・各クラスの清掃は職員が保育活動の区切りで行い、共有部分の清掃は用務員が行っており、清潔に保たれています。各保育室にはエアコン、換気扇を備え、活動状況に応じて窓を開けて換気し、必要に応じて加湿器を使用し、室温、湿度を確認し保育日誌に記録しています。各保育室は陽光を十分取り入れ、日差しの強い日はカーテンを使用しています。職員は音楽などが騒音にならないように注意を払い、子どもに届く声の大きさについて意識化を図っています。<br>・0歳児用の沐浴設備があり、温水シャワーが1階、2階、園庭にあり、いつでも使用できます。沐浴設備、温水シャワーは衛生マニュアルに沿って使用の都度、清掃、消毒を行っています。<br>・0歳児の保育室にはカーペットを敷き、絵本のコーナーを設けて、1歳児の保育室にはままごとコーナーや絵本のコーナー、玩具で遊ぶコーナーを設けて可動式の手作り衝立を備え、小集団で遊び込めるよう工夫しています。<br>・各保育室は食べる、寝るスペースを設け、子どもと職員の動線を考えた機能別の空間を確保しています。朝の会までの早朝、帰りの会以降の時間帯は、0歳児保育室で0～5歳児が一緒に絵本を読んだり、大きめの玩具で静的な自由遊びができるようにしています。3～5歳児の保育室のパーテーションを外して、異年齢児がごっこ遊びやゲームなどを楽しむ場所としています。 |
| **Ⅰ－４　一人一人の子どもに個別に対応する努力**<br> | ・0～2歳児については、個別指導計画を作成しています。3歳児以上の課題がある子どもについては必要に応じてケース記録を作成しています。設置法人の発達支援担当の巡回指導があり、指導内容について職員会議で確認しています。個別の目標や計画は、リーダー会議や職員会議で話し合い、他の職員からの意見を参考にして担任が見直し、次期計画に反映しています。個別指導計画の作成・見直しは、送迎時や保育連絡ノート、個別面談で保護者と話し合いながら連携して進め、変更・見直した部分について保護者に説明しています。<br>・年度末に保育所児童保育要録を対象の小学校に持参しています。児童票に、子どもの発達記録を、0～2歳児は毎月、3歳児以上は期ごとに記録しています。毎月の身体測定結果、年2回の健康診断結果、年1回の歯科検診結果を個別にファイルしています。子どもの記録内容は事務室の鍵のかかる書庫に保管し、必要に応じて職員はいつでも見ることができるようになっています。<br>・進級時には児童票を基に、子どもの特徴や配慮すべき事項を、担当職員から次期職員に伝えています。 |

| | |
|---|---|
| **Ⅰ－５　保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み**<br> | ・特に配慮を要する子どもについて、職員は設置法人の研修を受講して対応方法について学び、積極的に受け入れています。配慮が必要な子どもについて職員会議でケースごとに話し合い、記録しています。緑こども家庭相談課療育相談班や設置法人の発達支援担当の巡回指導内容、職員会議でのケース記録、階層別研修資料などはファイルし、全職員がいつでも確認できるようになっています。<br>・園内はバリアフリーで身障者用トイレを設置しています。職員は設置法人の研修などで障がい児保育について学び、必要に応じて設置法人の発達支援担当の巡回相談を受ける体制を整えています。<br>・虐待対応マニュアルがあり、日々子どもの観察を通して確認し、早期発見に努めています。虐待が疑わしい場合や明白になった場合は設置法人、こども育成部保育課、相模原市児童相談所に連絡し、相談できるように連携を取っています。支援の必要な保護者には送迎時に声をかけ、保護者が相談しやすい環境を作って、虐待防止に努めています。<br>・入園前の面接時に保護者からアレルギーについて聞き、食物アレルギー疾患のある子どもの保護者と栄養士が面談し、主治医に生活管理指導表を提出してもらい、適切な対応をしています。食物アレルギーのある子どもの保護者と、担任、栄養士が定期的に面談を行い、除去食の献立表を事前に配付し保護者に確認してもらっています。アレルギー児についてはトレイの色を変え、ラップをかけて名前と除去内容を明記し、複数の職員が声を出して確認し、乳児の場合はテーブルを離し、必ず職員が付いて誤食防止に努めています。<br>・外国籍の親を持つ子どもの入園時には、保護者から慣習の違いや宗教上の除去食など配慮すべきことを確認して対応しています。<br>＜コメント・提言＞<br>・障がい児の受け入れを積極的に行い、保護者や関係機関と連携して対応することが望まれます。 |
| **評価分類** | **評価の理由（コメント）** |
| **Ⅰ－６　苦情解決体制**<br> | ・苦情、要望の受付担当者は主任・担任、解決責任者は園長とし、第三者委員の氏名・連絡先と共に玄関に掲示して保護者に周知しています。行事後にアンケートを取り、意見箱、クラス懇談会、個別面談などで保護者の要望を聞いています。<br>・相談、苦情などの連絡先として設置法人、こども育成部保育課の連絡先を、入園のご案内に記載しています。<br>・苦情対応マニュアルがあり、第三者委員を交えて解決する仕組みがあります。問題があれば、保健福祉部保育課や設置法人と連携して対応する体制があります。<br>・アンケート、送迎時の会話、連絡ノートなどで寄せられた要望や苦情は園長に報告し、迅速に対応するとともに職員会議や回覧で全職員に承知しています。小さな苦情や要望はファイルして職員間で情報を共有し、同じ様な事例の解決に活かしています。 |

## 評価領域Ⅱ　サービスの実施内容

| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
| --- | --- |
| **Ⅱ－１　保育内容[遊び]**<br> 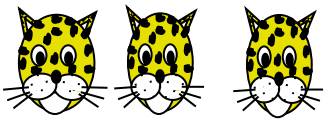 | ・各クラスとも、絵本、おままごと、ぬいぐるみなどのおもちゃを、種類ごとに子どもの手の届く棚に置き、子どもが自由に取り出して遊べるようになっています。<br>・子どもの発想で絵本からお店屋さんごっこが始まり、各クラスでお店に出す商品を製作したり、お金を作ったりしています。保育ウィークでは園全体でお店屋さんごっこに取り組みました。日常の遊びの中では、着替えを楽しむ中でキャラクターへのなりきり遊びに繋げて行くなど、子どもの自由な発想を大切にしています。<br>・季節の花の球根や種を植え、水やりをして植物の生長に触れ、金魚やカブトムシを飼育し、生長していく過程を観察し、命の大切さを学んでいます。オクラ、かぶ、ピーマンなどの野菜は収穫の喜びを味わい、クッキング保育に繋げています。<br>・乳児クラスには、音の出るおもちゃ、感触を楽しむおもちゃ、型はめ、積み木やブロック、ごっこ遊びの遊具などがあります。幼児クラスでは画用紙やクレヨン、粘土などを個別に持ち、自由に表現活動ができるようにしています。<br>・子ども同士のけんかなどについては、両方の言い分をよく聞いて、子ども同士で解決ができるように配慮しています。乳児クラスのけんかで、言葉がうまく伝わらない場合は、けがのないように職員が間に入り、代弁して気持ちを伝えています。<br>・朝夕の合同保育時は、年上の子どもへのあこがれや年下の子どもへの思いやりが抱けるような言葉かけや援助を行っています。異年齢で行く散歩時には、大きいクラスの子どもが小さい子どもの手をつないで世話をする機会を設けています。<br>・天候の良い日は積極的に戸外遊びを設定しています。日当たりのよい広い園庭には、砂場や固定遊具、ごっこ遊びの玩具や運動能力を高める遊具が備えられており、子どもたちは砂や土、水を用いて遊んでいます。<br>＜工夫している事項＞<br>・近隣の神奈川県立相原高校の協力を得て、学校の畑に、系列の保育園3園の年長児が合同でサツマイモの苗を植えに行っています。収穫の時期には、3園がまた集まり、一緒に収穫を楽しんだあと、系列園の子どもたちも当園に来て、一緒に昼食やおやつ時に収穫したふかしいもを食べるなどして交流を深めています。 |

| | |
|---|---|
| **Ⅱ－１　保育内容[生活]**<br> | ・子どもが完食の喜びを感じられるように、盛り付け量を調整するなど個々に対応し、苦手なものは一口でも食べられるよう言葉をかけ、食べられた時はほめています。離乳食は「カミカミ、ゴックン」などの声かけをしながら、子どものペースで食べられるようにしています。<br>・献立には、季節感を大切にし、旬の食材、毎月、行事や季節にちなんだメニューを取り入れ、彩りや盛り付けを工夫し、食欲がわくようにしています。食具は子どもの成長に応じ、大きさ、形状を考慮して使い分けをしています。同じ年齢でもスプーン、フォーク、箸は子ども一人一人の発達状況にあわせて柔軟に対応しています。<br>・職員は残食状況を毎日保育日誌に記入し、子どもが苦手な食材、味付け、硬さなど把握し、給食会議で子どもの状況を伝え、味付け、硬さ、食材、盛付など献立や調理に反映させ改善しています。<br>・給食だよりを月に1回保護者に配付して、園の栄養士が旬の食材、献立作成のポイント、人気のメニューなどを載せています。毎日の給食サンプルを園内に展示し、保護者へ園で提供する食事への関心をもってもらいます。<br>・午睡は、眠れなくても静かに体を休ませる時間と考え、なかなか眠れずにいる子どもには職員がそばについて背中をトントンして落ち着いて過ごせる配慮をしています。5歳児は就学に備え、1月から午睡をなくして、文字や数字の練習をしたり、静かな活動を取り入れて過ごしていく予定です。<br>・トイレットトレーニングは保護者と相談しながら、個々の子どもの時期とタイミングを把握し行っています。発達に応じて便座に座ることから始めるなど、子ども一人一人の気持ちに寄り添い、無理なく進めています。 |
| **Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]**<br> 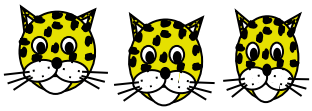 | ・健康管理に関するマニュアルがあり、登園時の観察と保護者からの聞き取りにより子どもの健康状態を把握して、0～2歳児は生活記録簿に3歳児以上は保育日誌に記録しています。入園時に、既往歴など子どもの健康状態を個人記録票に記入し、その後、予防接種など新情報を加えて、職員間で共有しています。<br>・保育中に発症した子どもは、職員の見守りの中で保護者の迎えを待ち、降園後の受診の必要性などについて保護者に伝えています。<br>・1歳児から昼食後に歯磨きを行い、職員が仕上げ磨きを行っています。歯磨き指導は職員が2歳児から模型を使って行い、分りやすく説明しています。<br>・健康診断は0、1歳児は毎月、2歳児からは年に2回行い、歯科健診は年に2回実施しています。子ども一人一人の健康診断・歯科健診の結果は「個人健康記録票」に記録し、書面と口頭で保護者に伝えています。<br>・感染症対応マニュアルが整備され、園内で感染症が発症した場合は、玄関に感染人数を掲示し、保護者へ知らせています。感染症に関する最新情報は、インターネットの「保育園サーベイランスシステム」で確認し、口頭や、回覧で全職員が情報を共有しています。 |
| **Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]**<br> | ・衛生管理マニュアルが整備されており、施設・設備・玩具などの清掃消毒方法が明記されています。<br>・衛生管理マニュアルは、年に一度職員の意見を集約して園長会議に持ち寄り、設置法人で毎年定期的に見直ししています。<br>・保育室の清掃は職員により毎日実施しています。 |

| | |
|---|---|
| **Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]**<br> | ・安全管理はマニュアルに基づいて「安全チェック表」を作成し、毎日確認しています。職員の緊急連絡体制が確立され、保護者には携帯電話の災害伝言板や災害伝言ダイヤルの利用方法を書面で知らせ、周知を図っています。また、保護者の「子ども引き取り訓練」も行っています。毎月１回、火災や地震の避難訓練を実施し、日々の散歩時に広域避難場所である相原高校に行き、災害時に備えています。<br>・救急救命法や心肺蘇生法の研修を受講し、5名の職員が日本赤十字社の幼児安全法支援員の資格を取得しています。<br>・小さなケガでも園長に報告して保育日誌に記録し、保護者にも保育連絡ノートや口頭で必ず報告しています。アクシデントレポートを基に職員会議で話し合い、事例をあげて原因を探り、再発防止に努めています。<br>・玄関はオートロックで、来園者の顔を確認してから解錠し、不審者の侵入を防止しています。合言葉を決めて、不審者侵入訓練を実施しています。 |

| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
|---|---|
| **Ⅱ－３　人権の尊重**<br> | ・子どもへの言葉遣いや対応については、日々の保育の中で職員相互で注意し、また、職員会議で話し合い、振り返るようにしています。子どもと話をするときは、否定的な言葉や命令的な言葉は使わず、わかりやすい言葉で穏やかに話をするようにしています。また、子どもの話そうとする姿勢を大切にし、言葉を最後まで聞いて、一人一人の気持ちや発言を受け入れられるように配慮しています。<br>・友だちや職員から離れたい時は、空き部屋や廊下、事務室などを利用し、落ち着けるように工夫しています。保育室にダンボールでコーナーを作り、1人で落ち着ける空間となっています。子どもによっては低い棚を使って狭い空間を設定し、より落ち着ける空間にするなどの配慮をして、職員は見守っています。<br>・個人情報の取り扱いや守秘義務については、全職員に園長が説明をしており、周知しています。採用時に非常勤職員も含め、個人情報守秘義務遵守の誓約書を提出しています。保護者には入園時に「入園のご案内」を基に、個人情報の取り扱いや保育所児童保育要録の小学校への提出について説明しています。ホームページの子どもの写真掲載について、入園時に承諾書を保護者からもらっています。<br>・職員は、遊び、持ち物などに、男女の固定観念を持ち込まないように留意しています。名簿は月齢順となっており、散歩の時の順番や保育活動のグループ分けなどは性別にしていません。個々の家庭環境を考慮して、父の日や母の日の行事は差し控え、勤労感謝の日を働いてくれる父母への感謝の日としています。 |

| | |
|---|---|
| **Ⅱ－４　保護者との交流・連携**<br> | ・入園説明会や年度初めの保護者会で、保育の基本方針を説明しています。<br>・その日の子どもの様子は、0～2歳児は保育連絡ノートに記載し、3歳児以上の希望者は連絡ノートを使用して伝えるほか、一人一人のその日の出来事やエピソードを「申し送り票」に記載してクラス担任から早・遅担当職員へ伝達し、保護者に伝えています。<br>・年に2回クラス懇談会を行い、子どもやクラスの様子を伝え、保護者と意見交換をしています。保護者個別面談を年2回行っています。<br>・保護者の面談希望にはその都度対応し、プライバシーの保てる2階の空室を利用しています。相談を受けた職員は必ず園長に報告して、助言を受けています。状況により園長が別途対応する場合もあります。<br>・園だよりと幼児のクラスだよりは毎月、乳児のクラスだよりは3か月に一度発行するほか、製作品を各クラス内や廊下に展示して、活動の様子を伝えています。<br>・10月に1週間にわたり全クラスでの保育参加を行い、11月には親子リトミックを開催し10名ほどの参加がありました。保護者には、いつでも保育参観や保育参加が出来ることを伝えています。<br>・開園して間がないため、保護者組織や保護者の自主的な活動はなく、場所の提供や職員の参加はありません。<br>＜コメント・提言＞<br>・保護者とコミュニケーションを図りながら、場所の提供や職員の参加協力など、保護者の自主的な活動への援助が期待されます。<br>・開園して間がなく保護者の自主的な活動がないため、Ｃ評価になりましたが、保護者との日常的な連携は積極的に行われています。 |

## 評価領域Ⅲ　地域支援機能

| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
|---|---|
| **Ⅲ－１　地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供**<br> 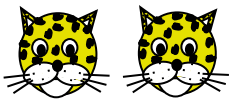 | ・園見学者に「見学者アンケート」を行い、ニーズの把握に努めています。開園して間もないため、地域住民に対する相談事業はおこなっておらず、地域の子育て支援ニーズも把握できていません。<br>・相模原市保育連絡協議会の「研修部会員研修」に園長が参加しています。また、相模原市教育委員会主催の「幼保小連携に関する研修」に園長と年長児の担任が出席しています。<br>・子育て支援ニーズについては、職員会議で話し合っていますが、地域の乳幼児との交流や園庭開放は今後の課題としています。地域住民に向けた子育てや保育に関する講習・研修会は開催していません。<br>＜コメント・提言＞<br>・地域の乳幼児との交流や園庭開放の提供など、地域の子育て支援をすることが期待されます。<br>・地域住民に向けた子育てや保育に関する講習・研修会などを企画し、開催することが期待されます。 |

| | |
|---|---|
| **Ⅲ－２　保育所の専門性を活かした相談機能**<br> 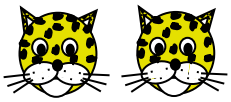 | ・園見学者にパンフレットを配付し、要望があれば育児相談に応じていますが、定期的な育児相談日は設けていません。<br>・近隣のスーパー、商店の協力を得て、夏祭りや運動会などのポスターを掲示し、地域の方の参加を呼びかけています。また、近隣には行事の前には必ずお知らせと騒音が生じることへのお詫び、行事への参加のお知らせを配付しています。<br>・地域の医療機関、消防署など必要な関係機関と連絡先はリストアップし、事務室に掲示して職員が常時確認しています。相模原市子ども育成部保育課・緑こども家庭相談課の職員と日常的な連携が取れる体制になっています。関係機関との窓口は園長です。<br>＜コメント・提言＞<br>・定期的な育児相談日を設けて対応することが期待されます。 |

## 評価領域Ⅳ　開かれた運営

| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
|---|---|
| **Ⅳ－１　保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ**<br> 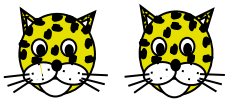 | ・夏祭りや保育ウィーク（園見学のため）にはポスターをフェンスに貼って地域の方の参加を呼びかけ、民生委員（第三者委員）を運動会に招待しています。防災訓練の前や運動会の練習などで音響が騒音になりそうな時期は、近隣住民に手紙に資料を添えて持参し、園行事に協力してもらえるよう努力しています。<br>・小・中・高等学校など、学校教育との連携を図り、中学生の職業体験を受け入れています。<br>・橋本子どもセンターに出かけて、室内遊具で遊んだり地域の方と交流しています。4、5歳児がコミュニティーバスを利用して北の丘センターのプールを利用しています。また、近くの相原高校では農作物の栽培や動物の飼育に取り組んでおり、子どもたちの散歩コースとして学校訪問をしています。<br>・お泊り保育では食材などを近隣のスーパーに買いに行き、ハロウィンでは近隣の商店や民生委員のお宅を訪問してお菓子をもらうなど、地域との交流を図っています。<br>・近隣の相原高校の協力を得て、学校の畑に系列の保育園3園の年長児と合同でサツマイモの苗を植えに行き、高校生と一緒に苗植えをし、収穫時には3園が当園に戻って交流しています。また、年長児が、小学校の授業参観に参加して体験学習をしたり、ゲームなどをして交流を図っています。<br>＜コメント・提言＞<br>・民生委員がお正月遊びなどを子どもたちに伝え、いっしょに遊んでいますので、計画的な交流が期待されます。<br>・園庭開放や地域への絵本の貸し出しなど、地域の子育て家庭への支援が期待されます。 |

| | |
|---|---|
| **Ⅳ－２　サービス内容等に関する情報提供**<br> | ・園のパンフレットや設置法人のホームページで、園情報を提供しています。来園者にはパンフレットを渡しています。<br>・『子育て支援情報サービスかながわ』に、園の情報を提供しています。入園希望の見学者には、料金やサービス内容、延長料金や夕食・主食代について伝え、「入園のご案内」を渡して詳しく説明しています。<br>・園の運営やサービス内容などについては、パンフレット、「入園のご案内」、ホームページに掲載しており、問い合わせには、園長、主任が対応し、説明しています。<br>・見学はなるべく園児が落ち着いて遊びをしている午前10時半以降と午睡明けの15時半以降を勧めています。見学後はアンケート用紙に記入し、提出してもらっています。 |
| **Ⅳ－３　ボランティア・実習の受け入れ**<br> 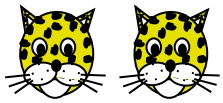 | ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、保育園の基本方針や利用条件・サービス内容などについて、パンフレット、「入園のご案内」などの資料や文書に基づいて説明しています。<br>・実習生受け入れマニュアルが整備されていますが、受け入れ実績はありません。<br>＜コメント・提言＞<br>・開園1年目で、実習生は受け入れ実績はありません。今後、積極的に実習生受け入れ、指導の過程で自園の保育内容や運営について振り返るきっかけを得て、保育の資質の向上が図られることが期待されます。 |

## 評価領域Ⅴ　人材育成・援助技術の向上

| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
|---|---|
| **Ⅴ－１　職員の人材育成**<br> | ・園長は園全体のバランスを考慮し、職能や経験年数に応じて人員配置を行い、欠員が生じた場合は設置法人に人材の補充を依頼しています。<br>・職員は個別年間研修計画を作成して半期ごとに振り返り、園長は個別面談を行って目標の達成度を把握し、研修成果について達成度を評価し、必要な研修の見直しを行っています。<br>・設置法人の担当部門が研修ニーズを考慮しながら階層別研修、自由選択研修の計画を作成しています。常勤職員に対して階層別研修が定期的に行われ、また、自由択選択研修が常勤職員、非常勤職員に用意されています。<br>・園内研修は6月から開催し、散歩の目的や危険箇所の把握などをしながら、お散歩マップの作成を行い、11月には感染症予防のための嘔吐処理の仕方を学んでいます。<br>・相模原市の発達支援コーディネーター養成研修および、その他の外部研修に、園長、主任、栄養士が参加しています。また設置法人内の他園実地研修には　新卒と2年目の職員が参加しています。<br>・研修受講後は、レポートを提出し、職員会議や昼礼で報告し、保育に活かしています。会議に参加できない職員は、レポートと会議録を閲覧するようにしています。<br>・非常勤職員の指導は、園長、主任が担当し、日々の会話や、クラス会議で常にコミュニケーションを図り、指導、助言を行っています。 |

| | |
|---|---|
| **Ｖ－２　職員の技術の向上**<br> | ・職員は年2回自己査定の中で自己評価を行い、今年度は、福祉サービス第三者評価の評価基準に沿って自己評価を行っています。設置法人の園長会議や相模原市の園長会で得た他園の事例をもとに昼礼や職員会議で話し合い、サービスの向上に努めています。<br>・設置法人の発達支援担当や子ども育成部緑こども家庭相談課から、配慮が必要な子どもの対応の仕方や助言・指導を受ける仕組みがあります。<br>・年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌は定型化され、振り返りや評価・反省の欄が設けられています。指導計画のねらいに対して、指導結果についての評価・反省欄を設け、振り返りを行ない、クラスミーティングで話し合っています。職員はきめ細かく子どもを観察しており、評価・反省の欄に子どもの心の育ち、意欲、取り組みの過程について記入しています。<br>・第三者評価結果などを基に園における課題を抽出し公表することは今後の課題としています。<br>＜コメント・提言＞<br>　園の自己評価に取り組み、園としての課題を明確にして、公表することが期待されます。 |
| **Ｖ－３　職員のモチベーションの維持**<br> | ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に、職制と経験別の期待水準を明文化しています。<br>・園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、緊急時、園長不在時には担当職員の判断に任せて、事後園長に報告することになっています。<br>・園長は職員会議や昼礼で業務改善の提案がないかを聞いています。また、年2回の面談以外にも随時職員と個別に面談し、職員の満足度・要望を聞いています。場合によっては、設置法人のマネージャ、スーパーバイザーと面接することができます。 |

## 評価領域Ⅵ　経営管理

| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
| --- | --- |
| **Ⅵ－１　経営における社会的責任**<br> 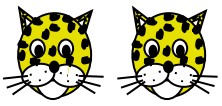 | ・設置法人の就業規則に倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知しています。また、コンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合の連絡先などを職員更衣室に掲示し、直接通報できる仕組みを職員に周知しています。<br>・設置法人のホームページに経営・運営状況を公開しています。<br>・設置法人の園長会で、他園の不正、不適切な事例などを検討し、園に持ち帰って昼礼や職員会議で話し合い、不適切な行為を行わないよう職員の意識を高めています。<br>・牛乳パック、ペットボトル、段ボールなどの廃材でおもちゃや収納ケース、長椅子などを作成し、子どもたちの製作にも利用しています。電気をこまめに消し、未使用、終業時などは家電のコンセントを抜くなど節電を行い、節電シートを利用して省エネに努めています。保育園はごみの減量化、リサイクル、省エネルギーの促進に積極的に取り組んでいますが、明文化がされていません。<br>＜コメント・提言＞<br>・環境への考え方、取り組みを明文化して園としての取り組みについて明らかにし、子どもたちと職員、保護者の意識化を図り、園全体の取り組みになることが期待されます。 |
| **Ⅵ－２　施設長のリーダーシップ・主任の役割等**<br> | ・理念・方針・園目標を玄関に掲示し、全職員に理念・方針を記載したパンフレットを配付しています。職員に入社時研修や年度初めの職員会議で理念・基本方針を周知し、指導計画を立案する際も園目標に沿って保育が行われているか、園長が確認しています。採用時や年度初めの職員会議で園長が説明し、年度途中に、理念・方針・園目標が理解出来ているかを会議で確認しています。<br>・園の重要な意思決定については、保護者に説明して継続的に説明しています。今年度、生活発表会を乳児と幼児の2部制にすることについて、職員会議で話し合い、保護者にその意義を説明したうえで保護者アンケートを取り、集計結果を報告し意見交換を行いました。夏祭り、運動会、生活発表会、試食会、保育ウィークなどの行事に向けて、異なる部門の職員が検討チームを編成し、全職員で取り組んでいます。<br>・設置法人作成の研修計画に主任育成のコースがあり、人材育成が計画的に行われています。主任は出席簿や残業簿を管理し、またクラスを回って個々の職員の業務状況を把握し指導計画作成時の指導、助言をしたり、園長により良い人材配置の提案をしています。また、主任はクラスの様子を察知して、職員の補助に入るなど職員の心身の健康状態に配慮し、毎日の職員配置ボードを作成し、職員が働きやすいようにしています。 |

| | |
|---|---|
| **Ⅵ－３　効率的な運営**<br> | ・事業運営に関する重要な情報は設置法人本部が収集し、園長会議で伝達され、園に持ち帰って、全職員で共有しています。<br>・園では食物アレルギー児への食事の提供の仕方・誤食防止のためテーブルを別にする件について、職員会議、昼礼で検討し、配慮事項を確認し合って園全体で誤食防止に取り組んでいます。<br>・園目標のもと、5か年計画は「家族が頼れる保育園になる　丈夫な心と身体を作れる環境を作る　地域との交流を図り、助け合える環境づくりをする」、H27年度計画は「地域との関わりを持つ　地域の方が行事に興味が持てるようにしていく」「丈夫な身体づくりの土台をつくる　栽培活動を定着させる　食べ物に興味を持つ」として策定しています。<br>・設置法人は、将来を見据えた新たな運営やサービスプロセスについて常に検討し、人材育成計画を作成し、階層別研修や主任研修を計画的に実施して人材の育成を図っています。設置法人は運営について業界関連機関や専門家などから意見を収集し運営に活かしています。外部講師からリスクマネジメントや衛生管理、メンタルヘルスについて研修を受けています。 |

平成27年12月25日

# 利用者家族アンケート

**事業所名:アスク橋本保育園**

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

## 結果の特徴

◇　調査対象
　調査時点での在園児数65名、全保護者 50家族を対象とし、回答は35家族からあり、回収率は52%でした。

◇　調査方法
　評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇　総合満足度
　肯定的な回答は94%（満足80%、どちらかといえば満足14%）と高い評価を得ており、否定的な回答は6%（どちらかといえば不満 6%、不満0 %）でした。

◇　比較的満足度の高い項目
1）問2　入園した時の状況
・全項目とも、満足度90%以上で、入園前後の説明や入園前面接での対応は、高く評価されています。
2）問4　日常の保育内容について
・全項目90%以上の満足度であり、特に、「クラスの活動や遊びについて」は97%、「給食の献立や給食を楽しんでいるかについて」は、満足度97%であり、日常の遊びや生活について、高い評価を得ています。
3）問5　保育園の快適さや安全対策について
・「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気について」は、満足91%やや満足9%と、非常に高い満足度となっています。保育室のコーナづくりなど、子どもが落ち着いて過ごせる環境整備が評価されていることが伺えます。
4）問6　園と保護者との連携・交流について
・「残業などで迎えが遅くなる場合の対応には」の項目は、97%の満足度であり、柔軟な対応が評価されています。
5）問7　職員の対応について
・「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」は、満足86%やや満足14%で、回答者の100%の支持を得ています。他項目の、「子どもが大切にされているか」や、「アレルギー対応について」、90%以上の満足度となっています。

◇　比較的満足度の低い項目
1「）感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」は、不満足度12%で、感染症情報、園内に貼り出していますが、周知方法の検討などが望まれます。
2「園の基本理念や基本方針について」は、「あまり知らない、どちらともいえない」の合計が22%となっています。理念や方針について一層の周知が期待されます。

## 調査結果

### ■園の基本理念や基本方針について

| 施設の基本理念や基本方針の認知 | よく知っている | まあ知っている | どちらともいえない | あまり知らない | まったく知らない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 6% | 69% | 11% | 11% | 0% | 3% |

⇩ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

**付問1**

| 理念や方針への賛同 | 賛同できる | まあ賛同できる | どちらともいえない | あまり賛同できない | 賛同できない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 85% | 15% | 0% | 0% | 0% | 0% |

### ■施設のサービス内容について

**問2　入園した時の状況**

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 見学の受け入れについては | 74% | 23% | 3% | 0% | 0% | 0% |
| | その他：　見学しなかった | | | | | |
| 入園前の見学や説明など、園からの情報提供については | 71% | 20% | 3% | 0% | 6% | 0% |
| | その他： | | | | | |
| 園の目標や方針についての説明には | 51% | 43% | 0% | 3% | 3% | 0% |
| | その他：受けていない。忘れた | | | | | |
| 入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については | 88% | 6% | 3% | 0% | 3% | 0% |
| | その他： | | | | | |
| 保育園での１日の過ごし方についての説明には | 77% | 20% | 0% | 3% | 0% | 0% |
| | その他： | | | | | |
| 費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて） | 80% | 17% | 0% | 0% | 3% | 0% |
| | その他： | | | | | |

**問3　保育園に関する年間の計画について**

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 年間の保育や行事についての説明には | 51% | 40% | 9% | 0% | 0% | 0% |
| | その他： | | | | | |
| 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては | 31% | 54% | 6% | 3% | 6% | 0% |
| | その他： | | | | | |

## 問4　日常の保育内容について

| 遊びについて | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど） | 88% | 9% | 3% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 子どもが戸外遊びを十分しているかについては | 62% | 29% | 6% | 3% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど） | 71% | 26% | 3% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については | 62% | 29% | 9% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては | 80% | 11% | 3% | 0% | 6% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては | 48% | 43% | 6% | 0% | 3% | 0% |
| | その他: | | | | | |

| 生活について | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給食の献立内容については | 89% | 11% | 0% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんが給食を楽しんでいるかについては | 89% | 11% | 0% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 基本的生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては | 83% | 14% | 3% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては | 74% | 23% | 3% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては | 68% | 23% | 0% | 0% | 9% | 0% |
| | その他:おむつが外れてから入園した。まだ相談していない。 | | | | | |
| お子さんの体調への気配りについては | 68% | 29% | 3% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には | 62% | 23% | 6% | 3% | 6% | 0% |
| | その他: | | | | | |

## 問5　保育園の快適さや安全対策について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 施設設備については | 86% | 11% | 3% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については | 91% | 9% | 0% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については | 80% | 11% | 9% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については | 62% | 23% | 9% | 3% | 3% | 0% |
| | その他: | | | | | |

## 問6　園と保護者との連携・交流について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については | 62% | 26% | 6% | 3% | 3% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については | 60% | 34% | 6% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 園の行事の開催日や時間帯への配慮については | 52% | 34% | 11% | 0% | 3% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については | 54% | 37% | 3% | 6% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんに関する重要な情報の連絡体制については | 62% | 29% | 3% | 6% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 保護者からの相談事への対応には | 62% | 26% | 3% | 6% | 3% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には | 77% | 20% | 0% | 3% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |

## 問7　職員の対応について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| あなたのお子さんが大切にされているかについては | 74% | 17% | 3% | 0% | 6% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては | 86% | 14% | 0% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については | 80% | 11% | 0% | 0% | 9% | 0% |
| | その他:アレルギーの対象ではない | | | | | |
| 話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては | 65% | 14% | 9% | 3% | 9% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 意見や要望への対応については | 62% | 17% | 9% | 6% | 6% | 0% |
| | その他: | | | | | |

## 問8　保育園の総合的評価

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|
| 総合満足度は | 80% | 14% | 6% | 0% | 0% |

# 観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 1 月 15 日

## 事業所名：アスク橋本保育園

**【0 歳児と 2 歳児】**

**＜園庭遊び＞**

砂場に集まった子どもたちは、2～3 人のグループで職員と一緒に「ほって　ほって」と言いながら、砂まみれになってスコップで砂をすくっています。職員は「何が出てくるかな？」と声をかけながら、スコップの持ち方を教えています。

2 歳児の子どもが、「化石を探しているんだよ」と説明をしてくれました。調査員が「えっ？　化石があるの？」とたずねると、「そう　アンモナイトだよ」と言いながら、同じ 2 歳児の子どもとバケツにスコップを集めて「すごいでしょう、これ博物館に持って行くんだよ」と張り切っています。しばらくして化石を集めた子どもが一輪車に化石をのせて仮想の博物館に運んでいます。一輪車を滑らせて押すので、地面に 2 本の線が描かれています。

砂場の片隅では子どもが 2 人、バケツに砂を入れています。時々トントンと砂を叩いています。1 人が立ち上がって保育室の前の手洗い場に行き、容器に水を入れてこぼれないように気をつけながら運んできて、砂の入ったバケツに「ジャーッ」と入れます。ちょっとびっくりした女児でしたが、2 人で砂を混ぜながら「ペッタン　ペッタン」「こね、こね、おもち、みた～い」と言いながら、お餅つきが始まりました。

乳児用の固定遊具の上には、テーブルと椅子がセットされています。2 歳児の子どもたち 3～4 人と職員が椅子に座ってレストランごっこです。「何がいいですか」と子どもたちは職員にたずねます。「ハンバーグを下さい」「は～い　わかりました」「ちょっと　待ってくださいね」と、階段を下りて砂場に材料の砂を調達に行き、テーブルの上でお料理が始まりました。

園庭の中央では、職員に縄跳びを出してもらった 0 歳児は、縄を引きずりながらレールに見立てた線の上をトコトコ、トコトコ歩いています。

子どもたちと職員が一体となって遊び込む姿が、園庭のあちこちで見られました。

**【0 歳児】**

**＜食事＞**

手を洗った子どもたちは、それぞれの椅子に座りエプロンをつけて配膳を待っています。一人一人に給食が配られ、「いただきます」をして食べ始めます。スプー

ンを片手に持って手づかみで食べる子、職員がスプーンに一口分をのせてもらって自分で持って口へ運ぶ子、みんな黙々と食べています。

最初からスプーンでしっかり食べていた子どもが、量が少なくなったお皿を斜めに傾けておかずを寄せ、すくっています。職員がすかさずその様子を見て「○○ちゃん　よ～く考えたね　上手!　上手！」とほめると、子どもは職員にお皿を見せて、空っぽになったことを知らせていました。

**【1 歳児】**

**＜散歩＞**

1 歳児 14 人が 3 台のバギーの横で整列し、点呼を受けています。子どもたちは早く乗りたくて、「乗りたい、乗りたい」と声をあげています。今日は少し遠いので、全員がバギーに乗って公園に向かいます。広い通りに面しているので、車の往来が頻繁ですが、歩道が広いため安全に進めます。道路と反対側の大型スーパーの駐車場にたくさんの車があり、職員が「どんな色の車がある？」と聞くと、「赤」「黄色」など大きな声で子どもたちが答えます。ショベルカーを見つけて、職員に指をさして「シャー、シャー」と教えてくれる子どももいます。自転車ですれ違った人がニコニコと手を振ってくれました。子どもたちも、職員の「こんにちは」の声にあわせて「あー」「ばーばー」などと答えたり、手を振っていたりしていました。信号のあるところで、職員が「前の信号が青くなったら、みんな手を挙げて渡るよ」と声をかけると、「青は○○ちゃんの服と同じ」と隣の子どもを指で指している子どもがいます。

公園に着き、職員が安全確認している間、疲れた様子でバギーの中でしゃがんでいる子どもに「あら、○○ちゃん、もう疲れちゃったの、さあ降りて遊ぼう」と声をかけると、子どもたちは次々と降りて、まず、かけっこをすることになりました。疲れていた子どももすっかり元気になっています。広場には芝生が敷き詰めてあり、子どもたちは懸命に走っていきます。ポケットに手を入れていた子どもが転びました。職員がすぐに「○○ちゃん、ポケットに手を入れて走ると危ないよ」と声をかけます。その子どもがまた転びましたが、今度は両手を前について転んだので、すぐに立ち上がりました。職員が「アー上手、転ぶの上手になったね」と声をかけ、その子どもは笑いながら、また走り始めました。

**＜排泄＞**

子どもたちは生活の区切りでトイレに行っています。トイレの前のコーナーにはマットが敷いてあり、パンツ式のオムツとズボンが用意されており、子どもたちは職員に誘われてトイレに行っています。着脱は、子ども自身が自分でやろうと頑張っています。職員はうまくできない子どもには少し手助けをして、子どもが自分ではけた思いを大切に、「△△ちゃん　上手にはけたね」と言葉をかけています。子ど

もは嬉しそうに食事のコーナーに向かいました。

【2 歳児】

＜排泄＞

生活の切れ目で職員がトイレに行きたい人は行くように伝えると、子どもたちはそれぞれにトイレに向かい、職員が見守る中でパンツを脱ぎ、自分の好みの便器に座っています。排尿を済ませると、「せんせい、でたよ」と知らせて、手を洗い、部屋へ戻っていきます。子どもたちはほとんど、排泄は自立しており、便器に座ってお隣同士おしゃべりをするのも楽しい一時のようでした。

＜食事＞

2 歳児と 3 歳児は同じ保育室で給食を食べますが、食べ始める時間は、クラスごとに違います。クラスごとにみんなで「いただきます」のご挨拶をして食べ始めた子どもたちは、食べることにもおしゃべりすることにも忙しく、にぎやかです。スプーンを使って食べていますが、スプーンの持ち方は気になる様子で「こう？」「う～ん　こう」と子どもたち同士で確認し合っています。職員から時計を見ながら「おかわりタイム」が知らされると、食べるスピードを上げて「おかわりください」と申告しています。何回もおかわりをする子もいました。

【3 歳児】

＜園庭遊び＞

広い園庭で、子どもたちが「サッカーやるよ」と言いながら、3 つのボールを使って、４～5 人で好きなようにボールを蹴っています。そのうち、「先生、行くよ」と言いながら、職員に向かってみんなでキックし始めました。職員も「おー、やるぞ」と言いながら蹴り返しますが、背中にもぶつかり、「ボールは、パスして」と子どもたちに声を掛けています。そのうち、「三輪車を出して下さい」と一人の子どもが職員に言うと、ほかの子どもからも「わたしも、わたしも」と声がかかり、三輪車が 5 台そろいました。職員が交差する道路や横断歩道を園庭に描き、そのうえを 1 列になって、進みます。横断歩道の手前で、「赤信号です。誰か渡ってください」と声がかかり、調査者が手を挙げて渡ると、ニコニコして「どうぞ」と言ってくれました。そのあと、3 台と 2 台に別れて走っています。二またの道路が 1 本になるところで、両方から来た三輪車が接触し、片方が転びそうになりましたが、職員がすぐに「そこは順番でしょ」と声をかけ、後ろの子どもから順番に通っていました。

＜食事＞

3 歳児は 9 名の小集団なので、机を囲んでみんなで顔を見合わせ、おしゃべりをしながら食べています。箸で食べることが身に付き、小さいものも上手につまんで

食べています。調査員がフォークで食べているのを見て「どうしてフォークで食べるの」と不思議そうに尋ねます。「ホントね　どうしてかな？」と手に持ったフォークを見せると、「そうか、おはし、小さいよね」と納得しました。

食べている途中でお箸を床に落とした女児はスッと立ち上がり、おかずをこぼしたことにも気づいて、部屋の隅に置いてあるティッシュを一枚取ってきて床をきれいに拭いてから箸の交換に行き、何事もなかったかのように、再び食べ始めました。

**【4、5歳児】**

**＜園庭遊び＞**

午前中、ずっと生活発表会の練習をしていたので、職員が「みんな、頑張ったね、食事まで園庭で遊ぶよ。みんな園庭に出てください」と声をかけ、子どもたちが園庭に向かいます。点呼をとり、4歳児が前列、5歳児が後列で横に並び、向こう側の職員までかけっこです。後ろから、「○○ちゃん頑張れ」などと声がかかり、用意ドンの前に走り出す子どももいたので、やり直して、２度目に一斉にスタートできました。そのあと、ボール遊び、三輪車、砂場と自由に分かれて遊び始めます。砂場ではケーキ屋さんごっこで、「粉を作ってください」の声に、みんなで「ふるい」を使って粉を作り始めます。ひとりの子どもが「牛乳を買ってきます」と声をかけ、他の子どもが「お願いします」と答えます。牛乳に見立てた水を混ぜて、「カップケーキです」と調査員に持ってきてくれる子どもいて、「おいしそう」と言うと「どうぞ食べてください」と言ってくれました。

**＜食事＞**

子どもたちは「いただきます」と挨拶して、一斉に食事が始まりました。全員が箸を使っています。ゆっくり食べる子ども、おかずだけどんどん食べる子どもと、様々です。「きのこを減らしてください」と言う子どもが何人かいて、職員が「はーい、順番に行くね」と声をかけ、「これくらい？」と少し減らしていました。「今日はみんなの好きなマーボどうふだよ」と職員が言う声が聞こえ、隣の子どもが「これおいしいね」と調査員に声をかけてくれました。向かいの席の子どもに職員が「○○ちゃん、歯が取れたんだって、見せて」と声をかけ、その子どもが「お肉を食べていて取れた。お母さんが見つけてくれた」と口をあけて見せてくれました。前歯の下で、少し恥ずかしそうにしていましたが、職員に「良かったね、屋根の上に投げたの？」と聞いてあげていました。食事が終わった子どもから順番に、「トイレに行ってきます」と声をかけて、席を立ち、「ごちそうさま」になったあと、各自の席でコップと歯ブラシを持ってきて歯磨きを始めます。終わった子どもから職員に「お願いします」と声をかけ、職員が「順番ね」と言いながら、仕上げをしていました。

以上

# H27年度第三者評価事業者コメント（アスク橋本保育園）

【受審の動機】

アスク橋本保育園は、平成27年度より相模原市認定保育室から認可保育園へ移行致しました。認可保育園開園にあたり、信頼のある第三者機関に評価を依頼することで、日頃の保育を見直し、客観的な視点から今後の保育の課題を見出すことができると考え、受審致しました。

当社の運営主体の理念のひとつ、「利用者のニーズにあった保育サービスを提供する」ことが実現できているかを見つめ直し、職員一人ひとりがより良い保育のための課題点・改善点を考える機会として、今回の第三者評価受審に臨みました。そして、評価結果をホームページで公開することで、「地域に開かれた保育園」としての信頼を得るとともに、保護者が安心して、保育園を選択する機会になればと考えております。

【受審した結果】

認可保育園として開園半年経過した後に第三者評価を受審することができたため、落ち着いて見直しを行い、来年度への課題を含めて保育の方向性を見出すことができました。

優れている点として、多様な園外活動による生活体験の広がりを評価していただきました。認定保育室時から県立相原高校にご協力頂き、校舎内にある畑を借りて4,5歳児が系列園と合同でサツマイモの苗を植え、秋に芋堀りを行っています。その他、様々な戸外活動も評価していただき、今後も継続的に行ってまいります。

また、職員のチームワークについても評価していただきました。園長と主任を中心に、新卒保育士から経験のある保育士まで意見が出しやすい環境を作っています。毎日の昼礼時に情報共有を行い、子どもたちにとって必要なことは何かを考える機会を設けております。今後も今以上にチーム力を高めていけるよう風通し良く、子どもたちを最優先に考えられる環境づくりに取り組んでまいります。

今後の改善点は、地域の子育てニーズを把握し、支援する体制の構築が整っておりませんでした。来年度以降、園庭開放や育児相談等、地域の方が利用していただけるような子育て支援サービスの取り組みを検討してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた第三者評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。